

気象警報、東海地震注意情報発表時の 児童生徒の登下校について

多治見市教育委員会

○気象警報（特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報）の場合

- 午前7時に警報が発表されていたら、その日は休校です。
- 午前7時以前に解除または未発表でも、家、川、山、道路、樹木等の被害により、登校するのが危険だと保護者が判断された場合は、家で待機させていただき、その旨を学校まで連絡してください。
- テレビ、インターネット、多治見市ホームページ、携帯電話サイトなどにより、多治見市の気象情報を知るように努めてください。

1 登校前に、警報が発表されている場合

- ・午前7時00分に警報が発表されている場合、その日は休校とします。
※市の防災無線及びFM PiPiで一齐放送（午前7時00分頃）します。
- ・午前7時00分以降で、登校前に警報が発表された場合は登校させないでください。

2 登下校中に、警報が発表された場合

- ・家または学校の近い方に行かせて下さい。
- ※警報発表の情報は、市の防災無線で一齐放送されます。

3 登校後、警報が発表された場合

- ・児童生徒は学校で待機させます。その後、原則、保護者による引き取りをお願いします。
- ・待機中に解除された場合も、その後、原則、保護者による引き取りをお願いします。
- ・気象警報が発表された場合、原則、おおむね1時間後を目途に引き取りを始めます。なお、引き取りには、慌てることなく安全に十分留意して来校いただくようお願いします。
- ※メールが届きにくい状況もありますので、ご承知おきください。
- ・引き取り方法は学校からの説明に従ってください。

○東海地震注意情報（気象庁が発表する「東海地震に関する情報」）の場合

1 登校前に、注意情報が発表された場合

- ・東海地震注意情報が発表された場合は、全市民に一齐放送されます。この場合、児童生徒は登校させないでください。その日は休校とします。
※気象警報発表時と異なり、市教育委員会からの放送はありません。

2 登下校中に、注意情報が発表された場合

- ・家または学校の近い方へ行かせて下さい。

3 登校後に、注意情報が発表された場合

- ・小学生は校庭に待機しています。保護者による引き取りをお願いします。（仕事の関係で学校に迎えに来られない方は、あらかじめ近くの方に引き取りをお願いしておいてください。）
- ・中学生は、学校長の判断により下校します。
※電話など通信関係の混雑が予想されますので、学校に電話をかけないよう配慮ください。